

平成30年度第5回廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時
平成31年2月7日(木)
開会 午後1時30分
閉会 午前1時50分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 南庁舎3階 302・303会議室
- 3 出席委員
鈴木千賀、須寄素夫、金谷津由子、相羽かよ子、谷口悦子、本間彰、伊藤紀子、
白坂弘子、梶田英也、横井洋子、松原裕子 11名
- 4 欠席委員
福田憲三 1名
- 5 傍聴者数
10名
- 6 出席した事務局職員
環境課長 木戸雅浩、環境課長補佐 三浦勝之、環境課主事 森康臣
- 7 議題
(1) 『諮問「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について」の答申について』
(2) 「尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」中間見直しについて
- 8 会議の要旨

環境課長	<p>定刻になりましたので、ただ今から平成30年度第5回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。</p> <p>皆さまには大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、福田委員より、事前に欠席の連絡を受けていますので、ご報告をいたします。</p> <p>本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めております。また、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、本審議会の会議録については情報公開の対象となることも、併せてご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、11名のご出席をいただいています。委員の半数以上のご出席となりますので、本審議会条例第7条第2項により、本審議会は成立しております。</p> <p>それでは、次第に従って議題に入ってまいります。</p> <p>ここからは、会長の鈴木先生に議事の進行をお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>それでは、次第に沿って議事の進行をさせていただきます。</p> <p>「2 議題(1)諮問「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について」の答申について」、事務局より説明をお願いします。</p>
環境課長補佐	<p>皆さまには、事前に配布資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度第5回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会次第

- ・ **資料1** 「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について（答申）（案）」
- ・ **資料2** 「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について（答申）（案）」変更箇所について
- ・ **資料3** 平成30年度第4回廃棄物減量等推進審議会会議録
- ・ **資料4** 尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画におけるごみ種別の排出量予測と実績について
- ・ **資料5** 尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画「具体的な取り組みの進捗状況」について

そして、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」をお持ちいただくようお願いをしておりましたが、お手元にございますでしょうか。

それでは、ご説明いたします。

1月10日開催の第4回審議会において、市長からの諮問「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」、いわゆる燃えるごみ有料化の検討の答申案のご説明を行い、いただきましたご意見を基に、鈴木会長と事務局で答申案の修正を行うことについて、ご承認をいただきました。

本日は、答申案の修正内容について説明を行い、皆さまのご確認をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、**資料1**をご覧ください。

こちらは、**資料3**第4回審議会でのご意見を基に、修正した答申案となります。

1枚目は答申書、2枚目は添付資料、3枚目は別紙の構成に変更はございませんが、変更箇所は下線で表記しています。

変更箇所は**資料2**にまとめていますので、**資料2**をご覧ください。

「1 第4回審議会での主な指摘事項」として3点ございました。

- (1) 文章に一般的に使用される語句を使用する。
- (2) 図表を用いて可視化する。
- (3) 3キリ運動（生ごみ減量）の推進を強調する。

これらを基に修正した箇所を「2 変更箇所」に、変更前と変更後、指摘事項を番号でまとめました。

「1 審議結果(1)」は、(3)の意見を基に「生ごみの減量や資源ごみの分別に、より一層取り組むことが必要です。」を「家庭系処分ごみを減らすには、生ごみの減量と資源ごみの分別が効果的ですが、市民の認知度は低いと思われるので、これらに市民がより一層取り組むような事業を実施することが必要です。」に修正いたしました。

「1 審議結果(3)」は、(1)の意見を基に「乖離」を「差」に修正いたしました。

「2 付帯意見(2)」は、(1)の意見を基に「収入の使途」を「収入の

	<p>使い方」に修正いたしました。</p> <p>「添付資料 2」は、(3)の意見を基に「3キリ運動の推進」を1番目に、「ごみ減量意識の向上」を2番目に変更いたしました。</p> <p>そして、「添付資料 1」へ変更した「3キリ運動の推進」では、(2)と(3)の意見に基づき、3キリ運動の内容と実施例を表で記載いたしました。</p> <p>「4 ごみ減量の市民周知」では、(2)の意見に基づき「これらを周知するときには、数字や文字だけでなく、表や絵などを活用し、市民が分かりやすい方法で行う必要があります。」を追加しました。</p> <p>「5 燃えるごみ有料化検討の市民周知」では、他の文章と表現を統一するため、「知らない」を「市民の認知度は低い」に変更いたしました。</p> <p>「6 事業者と連携したごみ減量の取り組みの実施」では、(1)の意見を基に、「商品の包装を簡易にすること」を「商品の包装や飾りを減らすこと」に変更いたしました。</p> <p>以上が変更内容となります。</p> <p>本答申案は、委員の皆さまに送付させていただき、ご確認いただきましたが、事前にご意見等はいただいております。</p> <p>本日は、この答申案について、委員の皆さまのご確認をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>前回の審議会でのご意見を基に、会長の私と事務局で協議を行い、資料のとおり答申案の修正を行いました。</p> <p>本日は、この答申案について、あらためて皆さまに確認をお願いし、答申を完成したいと思います。</p> <p>答申案について、ご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<意見なし>
鈴木会長	<p>特に変更に関する意見はございませんでしたので、この案を本審議会の答申とすることで、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	<意義なし>
鈴木会長	<p>それでは、この案を本審議会の答申といたします。</p> <p>市長への答申方法についてですが、2月3日の市長選挙に伴い、森和実新市長が就任された直後であるため、日時を調整する必要がございます。そのため、委員の皆様にも再度集まいただくのは難しいと思われまますので、会長である私、あるいは私が不在の場合は、職務代理者の須寄委員が代表して市長へお渡しする方法とすることについてご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	<意義なし>
鈴木会長	<p>それでは、市長に答申をお渡しする日時につきましては、事務局と調整を行います。</p> <p>お渡しする日時につきましては、皆さまにご連絡いたしますので、よろしく願いします。</p>

	<p>次に「2 議題(2)「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」中間見直しについて」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>環境課長補佐</p>	<p>尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」中間見直しについてご説明いたします。</p> <p>ごみ処理基本計画の冊子3ページをご覧ください。</p> <p>「3 基本計画」の段落2つ目では、「計画期間の中間年である概ね5年目（平成30年度）に計画の見直しを行うこと」とあり、それに基づき中間見直しを実施いたします。</p> <p>しかし、中間見直しには、平成26年度から29年度における国や県の方針、本市のごみ排出量や取り組みの進捗状況とともに、本審議会でご審議いただいています「燃えるごみ有料化の判断」についても反映させることが必要と考えます。</p> <p>「燃えるごみ有料化」は、本審議会の答申をいただいた後、あらためて市でその判断を行うことになるため、本日は本市ごみ排出量実績と取り組み内容についてご説明を行い、今後の中間見直しの参考として頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料4をご覧ください。</p> <p>こちらは、本市のごみ排出量実績と基本計画の目標値や予測値を年度毎に比較したものをグラフで表しています。なお、年度毎の目標値と予測値は、基本計画の冊子95ページに記載しています。</p> <p>1ページをご覧ください。「1 1人1日あたりの処分ごみ排出量の比較」として「(1)総ごみ排出量」、「(2)処分ごみ排出量」、「(3)家庭系処分ごみ排出量」を記載しています。</p> <p>この指標は、実績値と目標値がほぼ一致しています。</p> <p>2ページをご覧ください。「2 家庭系処分ごみ年間排出量の比較」として「(1)燃えるごみ」、「(2)燃えないごみ」、「(3)粗大ごみ」を記載しています。</p> <p>この指標は、(2)燃えないごみの平成29年度予測値を実績値が106t上回っていますが、それ以外の予測値と実績値はほぼ一致しています。</p> <p>3ページをご覧ください。「3 事業系ごみ年間排出量の比較」として、「(1)許可業者と自己搬入の燃えるごみ」、「(2)許可業者と自己搬入の燃えないごみ・粗大ごみ」を記載しています。</p> <p>この指標は、(1)燃えるごみの実績値と予測値はほぼ一致していますが、(2)燃えないごみ・粗大ごみは実績値が上回っています。</p> <p>4ページから7ページは、資源ごみ回収量を記載しています。</p> <p>こちらは、「(1)資源ごみ（全体）」の実績値が予測値を下回っています。</p> <p>そのため、資源ごみを種別毎に確認すると、「(5)古紙」が年々減少し、資源ごみの約4割を占めるものですから、減少幅の大きな要因であると考えます。</p>

	<p>以上が本市のごみ排出量の実績となります。</p> <p>次に、基本計画に基づく本市のごみ減量の取り組みの実績と進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>資料5をご覧ください。</p> <p>こちらは、基本計画冊子34ページから45ページ記載の44項目の具体的な取り組みの内容スケジュールに、前期の取り組み実績を加えたものになります。</p> <p>取り組みの数が多いため、1つ例をご説明いたします。</p> <p>1ページ目をご覧ください。左から「取組番号」、「取り組み」、「取り組みの内容」、「年度毎スケジュール」、「平成26年度から29年度の成果」を記載しています。</p> <p>最上段「1 燃えるごみの排出量に応じた費用負担を検討します」では、成果として「平成26年度から29年度に循環型社会推進会議燃えるごみ有料化プロジェクトで燃えるごみ有料化に関する調査・研究」、「平成29年度に循環型社会推進会議より燃えるごみ有料化に関する提言書提出」を記載しています。今後は、本審議会への諮問・答申、そして有料化の判断を今年度の取り組みとして追加する予定です。</p> <p>同様の形で44項目の取り組みについて記載しています。</p> <p>以上が、平成26年度から29年度のごみ排出量と取組実績の概要となります。</p> <p>本日は、基本計画中間見直しに必要な本市の状況について、先ずはご説明をいたしました。</p> <p>今後は、これらとともに、燃えるごみ有料化の判断や国、県の方針などを加え、基本計画の中間見直しを行っていきますが、本日は、中間見直しに必要な資料や調査などについて、皆さまからご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>ただいま事務局より説明のありました2議題(2)「尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」中間見直しについて」、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p><意見なし></p>
鈴木会長	<p>ご意見・ご質問等ないようですので、事務局は中間見直しを進めてください。</p> <p>それでは、本日の議題は終了しましたが、事務局より連絡事項等はありませんでしょうか。</p>
環境課長	<p>本日はご審議いただきましてありがとうございます。</p> <p>議題(2)の中間見直しについては、これまでの実績と資料5に示す取組、そして、やれていることややれていないことや新たな問題等もあると思っておりますので、次回ご検討いただきたいと思います。</p> <p>本日議論をいただきました答申につきましては、事務局で市長日程の調整を行い、鈴木会長または須寄職務代理者より市長に手渡し</p>

	<p>ていただきます。</p> <p>そして、市として燃えるごみ有料化の判断を行っていきたいと考えています。</p> <p>また、委員の皆さまにおかれましては、今期の任期は6月30日までですが、本年度の会議としては本日が最後となります。</p> <p>平成29年度から2年間、多大なるご協力をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>本市では、ごみの減量、ごみ処理基本計画の見直しなど、今後も様々な議題に取り組んでまいります。</p> <p>皆さまにおかれましては、引き続きご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>それでは、これもちまして、平成30年度第5回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。</p> <p>皆さま、長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p>